

1 月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 平成 30 年 1 月 17 日 (水)
- 2 会 場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開 会 午後 3 時
- 4 出席委員 佐藤美代志教育長
大石智之委員 (職務代理者)
北川利男委員
奥川重子委員
山竹葉子委員
- 5 会議出席者 青島正幸教育部長
村松繁美生涯学習部長
中野俊光こども未来部長
八木勝義 (公財) 焼津市振興公社常務理事兼焼津文化会館長
橋本敏明教育総務課長
近藤和人学校教育課長
鈴木孝之学校給食課長
富田明裕社会教育課長
渋谷和身スポーツ振興課係長
杉本弘行文化財課長
志賀美之図書課長
小長谷宏ニデイスカバリパーク焼津館長

書記 杉山佳丈教育総務課総務担当主幹
- 6 議 事 別紙のとおり

佐藤教育長	<p>【午後 3 時開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。あいにくの天気です。足元の悪い中お集まりいただきありがとうございます。新年となって最初の定例教育委員会となりますが、今年 1 年もよろしくお祈りいたします。1 月の定例教育委員会を始めるわけですが、配られた日程の中に追加と修正があるものですから先に話をさせていただきます。その他のところに 1、2 とありますけれども、三つ目に「成人式について」社会教育課長から少しお話しがあります。それから四つ目に「教育大綱について」教育部長の方から少し話があります。2 点、その他で追加になります。それから、次回予定日のところの会場が大井川庁舎 2 階のこの場所になっておりますけれども、次回は 3 階の大会議室になりますので、よろしくお祈りいたします。少し訂正、付け加えがあるので、よろしくお祈りいたします。それでは、本日の議事録署名人を大石委員と北川委員にお願いします。今月は、議事はありませんので早速、報告事項から入らせていただきます。報告事項の 1 番の「焼津市立小中学校のあり方検討委員会の協議内容及び提言書について」の説明をお願いします。</p>
橋本教育総務課長	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－1「焼津市立小中学校のあり方検討委員会の協議内容及び提言書について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育段階における諸課題として、少子化と児童生徒数の地域差の拡大について、学校施設の老朽化対策について、小学校から中学校への段階差等について、地域との連携・協働等についての四つを課題として整理した。 ・提言書は、前半が四つの諸課題における全国的な状況を説明し、後半が本市の現状と課題に対する基本的な考え方を記載している。
橋本教育総務課長	<p>委員の皆様から事前に質問をいただいております。順番にお答えいたしますが、只今の説明と一部重複する部分があるかと思いますが、御了承ください。まず最初に大石委員から、「提言書では小学校は 12 学級以上、中学校は 9 学級以上が望ましいという見解を示しています。現在、既に望ましいとされた学級数を満たしていない学校が小学校で 1 校、中学校で 2 校存在しており、平成 35 年には小学校では 4 校になるという予想も示されています。今後も少子化が続くと考えると、平成 36 年以降の小学 1 年生についても、減少傾向が続くことは確実と考えられます。そのような前提で考えた場合、例えば焼津東小学校では平成 39 年には全学年が 1 学級となります。10 年も経たないうちに適正学級数に満たない小規模校の数が半数以上になることも考えられます。この提言書では、具体的な対策には踏み込んでおらず、「必要に応じて検討」又は「今後検討していくもの」といった表現に留まっていますが、学区改正、統廃合、</p>

義務教育学校、いずれも検討を始めてから数年はかかることと聞いております。本提言書を受けて、今すぐにも具体的な方策について検討を始める必要があるように思うのですが、どの段階で検討を始めるのが適切とお考えか見解をお聞かせください。」、また、北川委員からは、「本市の現状及び課題を十分踏まえ、諸々の視点、アプローチから今回の提言がされていると思いますが、提言に対してどのような認識をされていますか。」との御質問をいただいておりますので、あわせて御回答させていただきます。

教育を取り巻く環境が大きく変化し、少子化、施設の老朽化、小中一貫教育への取組などの課題があることから、学識経験者、保護者、自治会など様々な立場の皆さんを委員とした焼津市立小中学校のあり方検討委員会を設置し、義務教育段階における課題に対する協議を行い、基本的な考え方を示させていただきました。教育委員会としましては、今後、お示しいただいた基本的な考え方を踏まえ、例えば学区については焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会、施設につきましては公共施設マネジメント対策本部など、関連組織との協議を行いながら具体的な取組について検討していくこととなります。なお、学区につきましては、検討委員会においても駅北地区の焼津東小学校と焼津西小学校の学区改正が話題となり、既に昨年8月に開催された通学区域審議会において検討委員会の内容が提示されております。また、今月23日にも通学区域審議会が開催される予定であり、御協議いただくこととなっております。

次に奥川委員より、「提言書13ページ、学校規模について基本的な考え方の4番目の過大規模校について、表記以上の提言はできなかったのかもしれないが、協議の中で提言に近い項目若しくは、論議されたことがあったならば知りたい。」との御質問にお答えします。

協議の過程においては、少子化のみを課題として捉えるのではなく、大規模校と小規模校の二極化を児童生徒数の地域差の拡大として課題を整理し、協議が行われました。その協議の中で委員からいただきました御意見の主なものとしては、「焼津市の場合、過大とまではいかないが、大規模校の問題が大きいと思う。少子化と言いつつも大規模校では児童生徒数がそれほど減っておらず、地域差の拡大・学校規模の適正化という点から考えても、なんとかしなければいけない現状がある。教員の仕事量や組織の中の運営からでもそうだが、子ども達が今は多様化しており、大規模校での比率は多くなるため、先生たちの苦労がわかる。」、また、違う委員からは、「学区を歩いているが宅地造成が次々とされている。将来推計はあくまでも今焼津市民である0歳の子から今実態のある子における推計であり、将来推計以上になっていく可能性があるため、単純に推計だけに頼ることはできない。ますます、大きい学校と小さい学校で差はついてくるかなと感じている。」、また、違う委員からは、「規模がそのまま教職員の数に反映されるが、どの学校にも同じだけの役割があり、それを何人で受け持つことができるかという点で、学校の規模が小さくなると

職員の数が少なくなるため、一人が抱える役割が多くなる。学校の規模が大きくなると役割は少なくなるが、その責任は大きくなっていく。現状くらいが適正ではないか。」、また、他の委員からは、「今の時代は小・中の関係を強めているので、小学校と中学校が入り組む形になるのは長期的に得策ではなく、小学校の学区を動かすなら中学校も動かさないといけない。小・中をあわせて考えなくてはならない課題であるため、継続的に検討する課題として整理し、様々な可能性も含めて検討していくことが好ましい。」などの御意見をいただいております。

また、同じく奥川委員から、「17 ページ、国の方針として耐用年数 80 年と打ち出されている件について、従来は「建築後 40 年経過するとそろそろ校舎改築について考える時期である。」と伺っていた。校舎の耐用年数は建築時には何年くらいと考える工事をしているのだろうか。基本的な考え方にある「長寿命化改修」とはどのようなことなのか。」との御質問をいただいております。

これまで学校施設の改築までの平均年数は、鉄筋コンクリート造の場合には概ね 40 年とされてきており、市内の学校施設の多くが昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて建築されていることから、老朽化の波が押し寄せております。しかし、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保されている場合には 70 年から 80 年程度、さらに、技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能なことから、従来のように施設に不具合があった際に保全を行う事後保全型の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する予防保全型の管理への転換が求められております。このため、文部科学省では、これまでのように建築後 40 年程度で建て替えるのではなく、限られた予算の中でトータルコストの縮減や予算の平準化を図りながら、建て替え同等の教育環境の確保が可能となる中長期的な学校施設の長寿命化計画の策定を平成 32 年度までに教育委員会に求めており、本市においても計画策定の準備を進めているところでございます。

次に山竹委員より、「しずおか型コミュニティ・スクールと、いわゆるコミュニティ・スクールとの違いについて、コミュニティ・スクールとして文科省の指定の要件に当てはまらない部分があったときに、それを厳格に当てはめようというのではなく、地域との連携・協働という目指す方向が同じであれば、それを柔軟にしずおか型として認めていこう、ということが良いでしょうか。」との御質問がありましたので、お答えします。

コミュニティ・スクールは、学校運営の状況が保護者や地域住民等に分かりにくく、学校の閉鎖性や画一性などの指摘がある中、時代の変化に応じて、保護者や地域住民などから学校教育に対する多様かつ高度な要請や、開かれた学校運営を求める声が寄せられるようになってきていることを背景として、平成 16 年に導入されました。しかし、制度導入に当たっては、教職員の事務負担の増大をもたらすことや、学校を支える人材の確保などの条件整備が必要なことか

ら制度の普及が順調に進んでいるとは言えない状況にあります。また、コミュニティ・スクールの導入に先立ち、平成12年に地域に開かれた学校づくりを一層推進していくために、学校評議員制度が導入されたほか、コミュニティ・スクールと類する仕組みとして、地域住民や保護者などが学校運営や教育活動について協議したり、意見を述べたりする会議体を有する学校の広がりもありました。こうしたことから、静岡県教育委員会においては、静岡県におけるコミュニティ・スクールの普及推進に取り組むため、直接的なコミュニティ・スクールの拡大を図るだけではなく、静岡県内で積み上げられてきた地域との連携の実践をしずおか型コミュニティ・スクールとして定義付け、しずおか型のコミュニティ・スクールの普及によって、県域全体で学校と地域との連携・協働体制を強化し、その中から持続可能な形で法律に基づくコミュニティ・スクールに移行しやすい環境を醸成していくことを目指しております。その他の質問に対しては、学校教育課長からお答えいたします。

近藤学校教育
課長

私からは奥川委員からいただいた御質問についてお答えいたします。3ページに戻ってください。提言書18ページの特別支援学級増についてです。委員からの御質問は、「余裕教室の活用の項目に「特別支援学級増」が掲げられているが、「特別支援学級設置校を増やして、各校で余裕教室を活用する。」と考えるのか。」という御質問をいただきました。

提言書において考える余裕教室の活用については、余裕教室の活用のために特別支援学級設置校を増やすということではありません。特別支援学級の設置については、大変重要なことであるとして対応しており、ご承知のように、来年度は豊田小学校に新たに特別支援学級を開設し、来年度以降も新たな設置に向けて取り組んでまいります。新設に当たって教室が確保できるかどうかということは、大きな要素ではありますが、特別支援学級の開設は、あくまでも対象になると考えられる児童生徒の実態を第一に考えて対応してまいります。従って、特別支援学級の新設や増設をする場合には、余裕教室の活用が考えられる、ということで御理解をいただきたいと思っております。

4ページをお願いします。提言書18ページの余裕教室の活用についてです。委員からの御質問は、「不登校児童生徒の教室へのステップとして「〇〇教室」的な使用は可能か。各校で児童生徒だけでなく、保護者や地域の方との相談室的な改装仕様を正式に認められるのか。」という御質問をいただきました。

不登校児童生徒の対応については、これまで学校をはじめ関係機関が連携をとりながら進めております。特に各学校においては心の教室を設置し、専門の相談員を配置しており、相談については児童生徒だけでなく、保護者等の相談も受け付けております。また、心の教室の仕様につきましても、必要な備品等を整備してきております。現在、余裕教室の利用については、少人数学習での活用など、各学校で工夫して行っています。今後も、子どもの学びのためによ

	<p>り良い環境づくりをしていきたいと考えています。私からは以上です。</p>
佐藤教育長	<p>ありがとうございました。説明が終わりましたが、御意見・御質問がある委員の方はお願いします。</p>
大石委員	<p>御回答ありがとうございました。今の御回答の中で、私が質問したことに対して、具体例として焼津東小と西小の学区改正の話題があがっているという話があったのですが、そもそもこのあり方検討委員会というものが具体的に何年後の姿を想像して話をしているのかということが非常に私は関心があるところで、今具体例として出していただいた東小と西小の学区改正というものは、言ってみれば喫緊の課題と思うのですね。だけど将来的に今の焼津市の子ども数が減っているときに、小中学校を配置から含めてどうしていけばいいのかというのがあり方の検討だと思っているので、喫緊の課題というよりも例えば20年後・30年後の焼津市の学校の姿というあり方を検討する委員会だと思っていたものですから、そういう意味で考えるともう今からでも具体的に話を進めていかないと20年後・30年後の姿が作れないのではないかと私は思ったものですからこういう質問をさせていただいたのですけれども、まだまだ具体的な話はできていないということではないでしょうか。</p>
青島教育部長	<p>私からは総論的なお話をさせていただきたいと思うのですが、もともとの資料の1ページを御覧いただいた方がよろしいかと思しますので、御覧ください。今回の検討委員会の位置付けや今後の展開について示したものになります。今回の焼津市立小中学校のあり方検討委員会を設置したのは、焼津市におきましては、中山間地域を抱えている訳ではないので急速な過疎化によって小中学校が維持できないという課題が現在あるわけではございませんが、今後、少子化の状況は間違いなくございますし、学校の格差も進んでいるという現状がある中で、まず焼津市の小中学校の現状の課題を洗い出して、現在集計する人口というのが今のゼロ歳児という部分がございますので、具体的な目に見える形で今後どうしなければいけないかという検討には限界の部分がございますが、人口推計でどうなっていくのかということは議論の対象にはなっております。それらをもとに、まず小中学校のあり方検討委員会は、誰が設置したかということになりますが、教育委員会がそういうことを考えてくださいということで設置をしたということになります。そして、検討委員会が大雑把な課題を出し、実際の細かい議論は教育委員会において、こういうことをもとにやっていただきたいという考え方でこの提言書が作られているという御理解をいただきたいと思います。流れではこの検討委員会で四つの項目を主に整理をして、今度は提言書の1ページの一番下を御覧いただきたいと思うのですけれども、この提言についてのあり方委員会の「はじめに」の言葉なのですが、「今</p>

後、教育委員会が本書を踏まえ、より良い教育環境を将来にわたって持続して提供するための計画を策定していただければ幸甚です。」という位置付けになります。従いまして、例えば学区の関係についてこれは喫緊の課題で何とかしなければいけないということで、委員の皆様が問題視をされた場合には通学区域審議会に細かく検討してくれという諮問をして、通学区域審議会から答申をいただいて、教育委員会で決定するという、そのような流れでやっていただきたいということでございます。今回はこの提言書が出来上がって、教育委員会がまず最初にどの課題を検討していかなければいけないかということを少し間を置きますけれども、大石委員は問題意識を持たれたということでテーマがある程度決まった感はあるのですけれども、今日はこの提言について御質問もいただいたのですけれどもさらに十分精査していただきまして、来年度の早々から教育委員会としてこの中のどれかをテーマにしながらかどの部分を最初に取り掛かっていこうかという協議を行っていただければと思います。場合によっては市長が絡んでくることもございます。そういった場合には総合教育会議に出して市長と協議をしていただくような、予算とか大きく関わってくる場合には御協議いただければということが今後の見込みでございます。通学区域審議会における駅北地区の焼津東小学校と焼津西小学校につきましては、後ほど学校教育課長からその話題を出しますけれども、一つは東小学校に行っている子が大村中学校に行かなければいけないという状態があるということと、人口が減っているという部分、その辺で小中がアンバランスになっている状態の場所が駅北地区ということで、そういうことがありまして部分的な学区の問題点ということで協議事項にするかどうかということが今、通学区域審議会に上がっております。実際に議論するかどうかということは23日に協議して決定されてから動いていくということになりますけれども、もしそうなった場合には教育委員会としてもその部分の報告を受けていただいて正式にどうしていくのかということをお場で御協議いただくことになるかと思っております。これが全体の流れであります。以上です。

佐藤教育長

細かく具体的な提言までは踏み込んでいないのですが、細かいところは教育委員会や総合教育会議などで決めなければいけない面もあるものですから、大枠を検討委員会が定めてくれたと考えていただければと思います。

他にありますでしょうか。

それでは、次に移ります。報告事項の2番目、「いじめ問題への対応」3番目の「最近の小中学校の状況について」、一括して説明をお願いします。

近藤学校教育
課長

(当日配付資料により説明)
(説明概要)

	<p>報告事項－1 「いじめ問題への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月の小学校の新たないじめ認知件数は16件であり、いずれも適切な対応をして一定の解消、解消に向けて取組中である。 ・中学校の新たないじめ認知件数も2件あった。いずれも適切な対応をして一定の解消となっている。 <p>報告事項－2 「最近の小中学校の状況について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校は、小学生43人、中学生99人となっている。12月までに、適応指導教室利用者から4人が学校へ復帰した。不登校児童生徒への支援のために、スクール・ソーシャル・ワーカーを積極的に活用していく。 ・問題行動は、小学校9件、中学校15件であった。小学校の問題行動が、先月や昨年度に比べて増加している。中学校は、1・2年生の問題行動が10件あり、割合が大きくなってきている。 ・交通事故は、小学校6件、中学校2件であった。中学校の1件は、道路を横断した際に自動車と衝突し全治1か月の診断を受けたが、場合によってはもっと大きな事故になりかねなかったことから、指導を行った。 ・不審者は、1件あった。 ・平成29年度の焼津市教育論文の応募状況は、幼稚園4点、小学校27点、中学校10点の計40点あった。幼稚園の応募が増えたのは喜ばしく、また、20歳から30歳代の応募が7割を占めた一方、50歳代の応募も多く、誠実な実践は手本となるものであった。 ・平成29年度「心灯賞」に7人の推薦があり、審査会の結果、焼津東小学校と大村中学校の教員が受賞することとなった。 ・通学区域審議会を1月23日に開催し、駅北地区の学区について今後協議事項にしていくかについて御意見をいただく。
佐藤教育長	<p>学校教育課関係の報告がありましたが、委員の皆様から何かありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。私の方から、いじめ問題で4月・5月の頃の問題が、まだ解消に向けて取組中ということで残っているのですが、これらは、年度が終わるので今年度中に解決できるように、その後どうなっているかの確認をお願いします。もし、揉めている、整理できないようであれば、教育委員会で相談に乗らなければいけないかと思います。</p> <p>他にありますでしょうか。</p> <p>それでは続いて、「学校給食センターの再編について」お願いします。</p>
鈴木学校給食課長	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年の12月25日に開催された庁内における懸案事項や特定課題の事前調整

	<p>を図る施策調整会議に「焼津市学校給食センターのあり方について」を議題として会議に諮った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼津市学校給食センターのあり方として、調理部門の民間委託や提供方式について、平成 25 年度から焼津市学校給食センター運営委員会において検討し、平成 30 年度を目途に調理・洗浄部門の委託化はやむを得ない、施設については複数個所の共同調理場を設置することが望ましいという意見をまとめた。 ・この意見集約を受けて外部組織の人の意見も聞くために、平成 27 年度に新たに学校給食検討委員会を設置し、検討委員会においても運営委員会と同様の意見がまとまったが、平成 28 年度に検討委員会の意見を庁内で検討した結果、理由や施設面についてさらに引き続き検討することが必要と判断し、今年度に公共施設マネジメントの個別再編プランにおいて再編方針を策定することとした。 ・現在の学校給食センターは、老朽化、喫食時間、施設の衛生環境、リスクの管理・分散、食物アレルギー対応、市として責任ある運営のあり方の問題がある。 ・これらの問題点を解決するに当たり、対策としては、1センターを複数のセンター方式に再編すること、また建設場所、調理部門の委託化も並行して更に引き続き検討していくこととしたいと考えている。 ・再編方針は、本市が、平成 27 年 3 月に策定した第 1 期公共施設再編プランに基づく個別再編プランにおける取組内容として、「学校給食検討委員会の検討を踏まえ、平成 29 年度に学校給食センター再編方針を策定し、この方針に基づき取組を推進します。」としており、今年度、老朽化した学校給食センターの再編方針を決定することとされているので、公共施設マネジメント対策本部及び公共施設マネジメント検討委員会に再編方針案を提出することとなっているが、来年度以降に延期することも検討している。 ・今後、学校給食センター再編については、随時、教育委員会に報告し、案が策定され次第お諮りしたいと考えている。
佐藤教育長	<p>学校給食センターの再編方針ということで、学校給食課長から説明がありましたけれども、これについて委員の皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>それでは続けまして、報告事項の 5 番「第 27 回小泉八雲顕彰文芸作品コンクール受賞者について」説明をお願いします。</p>
杉本文化財課長	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生の部は応募者 16 人に対し受賞者 7 人、中学生の部は応募者 10 人に対し受賞者 4 人、高校生の部は応募者 7 人に対し受賞者 3 人、一般の部応募者

<p>佐藤教育長</p>	<p>32 人に対し受賞者 8 人であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼津小泉八雲記念館開館 10 周年記念特別賞として、小学校 5 校、中学校 1 校、高等学校 2 校、一般 1 件が受賞した。表彰式は、平成 30 年 3 月 4 日（日）午後 2 時から焼津文化会館で行う。 <p>ありがとうございました。家族をあげての応募に対する特別賞ということで、素晴らしいなと思います。</p> <p>御意見・御質問がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。次に、その他ということで、その他の 1 番「平成 29 年度焼津市スポーツ賞表彰式の開催について」お願いします。</p>
<p>渋谷スポーツ振興課長</p>	<p>(事前配付資料により説明) (説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ賞表彰式を 2 月 10 日土曜日、14 時から総合福祉会館多目的ホールで行う。 ・スポーツ特別栄誉賞として、WBC 代表の牧田投手、増井投手が選出された。その他、高校生 4 人、小中学生 23 人が選出された。
<p>佐藤教育長</p>	<p>それでは、これについてはよろしいですか。</p> <p>続きまして、「静岡福祉大学「バリアフリー絵本」について」お願いします。</p>
<p>志賀図書課長</p>	<p>(事前配付資料により説明) (説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見えない、読めない、分からない、・行けないなどの様々な理由で、絵本の楽しさを実感できない読書環境にある子どものバリアを無くして、全ての子どもが楽しめるように工夫された静岡福祉大学所蔵のバリアフリー絵本を展示している。 ・期間はと会場は、1 月 10 日から 30 日までは焼津図書館と 2 月 1 日から 22 日までは大井川図書館となっている。
<p>志賀図書課長</p>	<p>「静岡新聞データベース plus 日経テレコン」について、山竹委員から御質問がありましたのでお答えします。山竹委員からは、「静岡新聞データベース plus 日経テレコン」について、多くの市町が導入しているようですが、便利な機能だと思いますが、導入の計画はありますか、という御質問をいただきました。このデータベースに関しては、焼津市立図書館でも平成 30 年度の導入を目指し予算要求をしているところです。今、内示の段階ですが、予算措置をしていただけるという回答をいただきました。以上になります。</p>

佐藤教育長	<p>説明が終わりました。山竹委員さん、よろしいですか。</p> <p>他に何か質問がありますでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、追加で加えました成人式の関係で社会教育課長お願いします。</p>
富田社会教育課長	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の成人式は、対象者 1,491 人のうち 1,104 人が参加した。 ・平成 31 年度以降の成人式の持ち方について、民法の改正により成人年齢が 20 歳から 18 歳になろうとしていること、一部の中学校区では生徒数が減少していることから検討が必要となる。 ・現状では、9 中学校区に分かれる地域分散方式で実施しているが、新たな成人式の持ち方については、中央会場方式と地域分散方式の折衷案での方式を検討している。 ・社会教育委員会、自治会連合会などとの協議を踏まえ、2 月定例教育委員会に新方式案を提案する。
佐藤教育長	<p>ありがとうございました。資料の 4 ページ、5 ページにこれまでの成人式の経過が書いてありますので、それらを読んでいただいております。</p> <p>それではその他の 4 番目、「教育大綱について」お願いします。</p>
青島教育部長	<p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼津市教育大綱は第 5 次総合計画の将来都市像と関連しており、第 6 次総合計画への移行に伴い将来都市像についても変更となることから、教育大綱を改正する。 ・教育大綱の改正については、2 月の総合教育会議において提案し、場合によっては平成 31 年度に決定することも考えている。
佐藤教育長	<p>それでは、本日予定された内容はすべて終了いたしました。全体をとおして委員の皆様から何かありましたらお願いします。</p>
小長谷ディスカバリーパーク焼津館長	<p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 月 4 日に開催する梶田隆章先生の講演について、150 人の募集に対して 183 人が参加することとなった。
佐藤教育長	<p>それでは、以上で閉会とします。次回の予定ですけれども、2 月 16 日金曜日になります。このときは例年、当初予算案や規則の改正など結構多くの議事</p>

があるということで、いつもよりも早く会議を始めることとなります。午後2時30分から始めますのでよろしくお願いいたします。場所については、先ほど間違えていたということで、大井川庁舎の3階の大きな会議室で行いますので、出席をお願いします。それでは以上をもちまして1月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【午後4時14分閉会】

以上、1月定例教育委員会の議事録を記録し、相違ないことを証するために、ここに署名する。

平成30年1月17日

教育長

教育委員

教育委員

議事録調製人